

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和3年度分）

1. 認定の日付

2022年3月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社日新ウエルネス

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年3月31日～2027年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社日新ウエルネスは、本計画において、新型コロナウイルスに端を発する、非接触型社会への変容に対応するため、WEB入会、モバイル会員証入会、ライブレッスン配信システムを導入するなど新たなサービスを提供し、新需要を獲得することとしている。令和3年度においては、計画通り上記サービスを順次店舗に導入した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

基準年度（2021年3月期）に比較し、2022年3月期においてEBITDAマージンが、26.0%ポイント向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指数は、有利子負債倍／CFが▲9.1倍、経常収支比率は93.3%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

事業適応計画の認定申請書別表2-1記載の投資を実施した。更に22年4月期に導入予定であったオンライン配信システムの一部は22年3月に1カ月前倒しで導入した。モバイル会員証入館システムの導入・WEB入会システム、オンラインレッスンの導入により人件費（臨時者）、販促費、外注費（インストラクター委託費）が削減され、売上高販管費率は、基準年度（2021年3月期）に比較し、56%から43%になり、23.1%の削減率となった。オンラインレッスンの総参加者数は令和3年度は5,847名と大幅に参加者数を伸ばした。